

目次

- 1面 学長会見申し入れ
 2面 期末勤勉手当引き下げ
 3面 臨時総会開催される
 ポストコロナと人間の社会力
 顧問弁護士
 4面 編集後記
 組合加入



第1号(通算1795号)
 電気通信大学
 教職員組合編集部

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1
 内線 5027 Tel 042-485-2953

e-mail: voice@xxx-xxxxx.org
 http://uec-union.org

学長会見申し入れ

教職員組合は12月23日、大学の目指すべき方向、コロナ禍での教職員の働き方、学生への対応他について、学長会見を申し入れました。学長会見にあたり、質問内容や意見を募集しますので、組合までお知らせください。

2020年12月23日

電気通信大学長
 田野俊一様

電気通信大学教職員組合
 委員長 水谷孝男

学長会見の申し入れ

職員との対話の姿勢に、敬意を表します。

新型コロナウイルスにより、国の緊急事態宣言が発出され、前期は大学キャンパス自体が原則閉鎖状態となり、教職員全員を対象とした在宅勤務体制の方針が出されました。後期になり一部対面授業等が行われるようになったものの、第3波の感染拡大により、教職員、学生ともにこれまで以上のコロナ感染への対応が求められています。

大学は、未来を展望し、社会に指針を示し、学生を養成することが求められていますが、一方では遠隔授業、学生への対応、研究の継続など、教職員の働く環境はますます困難な状況となっています。厳しさが増している中での今後の大学運営について、学長の率直なご意見を伺いたく、学長会見を申し入れます。

会見の話題：

- ・大学の目指すべき方向
- ・コロナ禍での教職員の働き方
- ・コロナ禍での学生への対応

他

なお学長会見についての連絡は、教職員組合事務室
 (内線: 5027 e-mail: voice@uec-union.org) までお願いします。

以上

期末勤勉手当 電通大は国家公務員と同額(0.05月減)の 引き下げ

●遡及分を含んだ減額

12月の期末勤勉手当は、人事院勧告に基づく国家公務員の期末勤勉手当と同額(0.05月減)となりました。しかし、これには「遡及分を含んでいる」という問題があります。国家公務員は一般労働法が適用されず、不利益遡及が行われている経緯がありますが、国立大学法人はこれに縛られず、不利益不遡及の原則が認められています。それにも関わらず大学側は「実質的に遡及分を含んだ」形での減額を行いました。

●生み出された財源は…

また、国からの運営費交付金は「渡し切り」の形を取っていますので、この手当減額によって法人財源が削減されることもありませんし、国に戻すこともありません。この間の大学側の説明では1,000万円程の人件費分が財源として残るようです。この生み出された財源がどのような用途に使われるかについて、教職員が納得のいく使い方がされるように、今後も交渉等で取り上げていきます。

●代償措置は…

加えて、不利益変更をする場合には労使での納得できる代償措置を考える必要があります。11月7日の組合と過半数労働者代表への説明では、特別休暇を増やすなどの意見が出されましたが、これについても明確な対応はまだありません。代償措置については、全大教¹⁾が行った高専機構²⁾との交渉で、年度内での1日の特別休暇の付与、子の看護休暇を12歳まで拡大(電通大は小学校就学の始期まで)、不妊治療への措置、在宅勤務の制度化について合意しました。

この間、教職員組合が加盟している全大教、都大教³⁾での他大学との交流で得られている情報では、今回はコロナ禍を乗り越えようと教職員が対応している状況下で、引き下げを見送る大学もあります。また、引き下げをするにしても、遡及をしないという観点から引き下げ率を縮小するなどの対応をしている大学等もあります。教職員組合はこれらの状況を踏まえ、引き続き大学側と交渉をしていきます。

-
- 1) 全国大学高専教職員組合
 - 2) 独立行政法人国立高等専門学校機構
 - 3) 東京地区大学教職員組合協議会



教職員組合臨時総会開かれる

12月4日(金)の17時30分から、2020年度臨時総会が開催されました。この総会は、例年4月から行われる次期役員選出がコロナ禍で難しいという選挙管理委員会の判断と、その後も7月に開催すべき定期総会もコロナ禍で開催が難しいという執行委員会の判断と、しかし労組法5条には「総会は、少なくとも毎年一回開催すること」とあるため、12月に臨時総会として開催されたものです。また、コロナ感染が拡大しているため、会場の東9号館104室とともに、ネット会議システムを利用したハイブリット方式での総会として開催されました。

総会では、野村氏を議長に選出し、2019年度活動報告、会計報告、監査報告、2020年度活動方針、予算について各担当から報告、提案がされました。その後質疑討論、会計報告、予算の一部修正の再提案を経て、委任状を含む組合員の過半数により承認されました。

今総会は長時間の会合が難しいため、必要最小限の議論の総会となりましたが、授業対応で大変な状況下での教育や業務に当たっていること、例年よりも単位を落とす学生が増えている中での学生への対応の意見交換や、要求実現の方法についての質問などがありました。

「ポストコロナと人間の社会力」、……………山極壽一

新型コロナウイルス感染症を抑えるために、世界各国の医療従事者の皆さんが、まさに命を懸けてこの未知の脅威に取り組んでいる。深く感謝申し上げたい。

3密(密集、密閉、密接)を避けて自宅に閉じこもっている間、私たちは足もとの生活をじっくりと見わたす機会に恵まれた。これまで対価を支払う労働とは見なされていなかった育児や介護、家庭内の雑用などが、家族で暮らす上で不可欠な行為だということがよく分かった。これまで余暇だと思っていた外食や飲み屋めぐり、博物館や美術館、コンサートやスポーツ観戦が、客なしでは成り立たないことが分かってきた。

しかも家族は身体的能力や生理状態の違う仲間構成されていて、歩調を合わせるのが難しい。家に閉じこもっているといらいらして、家族のちょっとしたふるまいに神経質になる。これまで価値の低い、あるいは余暇や余分と思っていたものが、実は私たちが生きる上で不可欠なものではないか。

その通り、人間の社会は家族がすべての基礎になっているとはいえ、家族だけで暮らすようにはできていない。ここが常に家族でまとまって行動するゴリラと違うところだ。ゴリラは家

族には絶大な信頼を置くが、家族以外のゴリラには敵対心を抱き、普通は寄せ付けない。

人間の家族は開かれていて、それぞれのメンバーは毎日家族を離れ、同調しやすい仲間と付き合い、また家族のもとへ戻ってくる。人間の社会は移動する自由、集まる自由、対話する自由が保障されているからこそ、ゴリラにはない高度な社会力を発揮できるのだ。

スマホやインターネットが発達した現在、対話する自由だけはかろうじて確保できている。しかし人間が生きるためには、人々に信頼され期待されねばならないし、信頼を得るためにはどうしても直接会う必要がある。その出会いを作るために移動する自由と集まる自由をどう保障していくかが、今後の未来社会を左右する重要な条件になるだろう。

今回、日本学術会議が推薦した会員6人の任命を、菅総理が理由を述べずに拒否したことは、人間社会が築き上げてきた自由を根本から揺るがす事態である。異論を排除せずに国民の合意を得るのが民主主義の建前であり、それを制限するには相当大きな理由がなければならない。政府の猛省を促したいと思う。【「いつでも元気」(12月号：保険医療研究所)巻頭言より】

顧問弁護士契約をしました！

労働問題、生活などでお悩みのことはありませんか。教職員組合では、法律事務所と顧問契約を結び、法律相談の窓口を用意しました。労働問題に限らず、交通事故、不動産、相続など、個人的な法律相談を含め、ご利用いただければと考えています。

みなさんが、健康で、働きやすく、働きがいのある職場、そして安心して生活するための窓口でもあります。

顧問契約をした弁護士事務所は、この間も雇い止め問題などでお世話になっており、親身になって相

談にのっていただいています。身近な法律相談窓口とお考えください。職場の労働問題以外の相談内容については、教職員組合は関与しません。まずは教職員組合にご連絡ください。



【編集子の独り言】〈Winter in the Matsumoto basin.〉

新型コロナウイルス感染拡大が収まらぬ。そんな状況をよそに、いやそんな状況のゆえに最近



は、より頻繁に散歩に出る。師走を迎える朝の庭では、バケツの溜め水が凍り、畑の大根が食べ頃を迎える。民家の庭

では、盗られも穫られもせず、野鳥の餌にもならずに残った柿の実…。そんな朝、近くにある玄向寺境内を歩く。この寺は、松本盆地の東端に南北に延びる杣山の西斜面に建てられている。仁王門を潜り、急峻な参道を登り詰めたところで小さな滝に出会う。松本盆地を貫く主流の女鳥羽川の源流だという。この辺りから西方、盆地越しに北アルプスの前衛の山並みを一望、峰々は雪化粧を始めている。常念岳が主峰の貫録を見せている。

帰途に就く途中で民家の柿の枝先にモズが一羽、じっと地上を見下ろす。柿には目もくれず、地上のミミズなどを探しているのか。上空には下弦から1日過ぎた月がうっすらと懸かっていた。

帰宅して、ホッとしながらいつものように今朝の新聞[*]を広げる。ページをめくると“困窮学生 食費犠牲に／母子家庭で母親が失業・食費2000円で1週間分・バイト代10万円⇒0円に、さらにめくると“コロナ禍 退学・休学7000人超／文科省、大学・専門学校調査、の見出しが踊る。何気ない冬景色からは想像しにくい世界の現実を突き付けてくる。入学しても未だに登校できずに“オンライン、などということの間合合わされている生徒、学生も少なくないのだろう。前日の紙面[*]には“代替イージス艦 閣議決定／違憲の敵基地攻撃ミサイルも、とあった。現政権のもとで、一体この国にはどんな未来が待っているのか?…最近散歩後の寛ぐ習慣が無くなっている。(註[*]:ともにしんぶん「赤旗」。それぞれ12月20日、19日付より)



【執】行委員会より組合加入の訴え】

電気通信大学教職員組合は、電気通信大学に勤務する教職員（常勤・非常勤・パート職員）の労働組合です。給与や福利厚生を含む労働環境の改善に取り組んでいます。黙っていると労働環境はますます悪化します。他大学や企業に比べて電通大の労働環境は悪く、将来に不安を持っている教職員も多くなっています。組合はみなさんの声をもとに交渉していきます。組合活動は皆さんの参加によって成り立っています。是非組合に加入してください（下記申込書やHPをご利用ください）。悩み事があれば、加入は決めていなくても、まずご相談ください。ご希望なら弁護士を紹介できます。Webサイト(<http://uec-union.org>)の「ご意見・労働相談・加入」「連絡先」をご利用ください。



*****<切り取り線>*****

組合加入申込書

20__年__月__日

お名前:

生年月日:

所属部署:

職種: 教員 (常勤・非常勤) 職員 (常勤 非常勤 パート (短時間雇用))